

教 育 子 供 委 員 会 記 録

日 時	令和 8 年 6 月 1 8 日（木） 午後 零時 5 8 分～午後 2 時 0 分 午後 2 時 9 分～午後 3 時 1 6 分 午後 3 時 2 3 分～午後 3 時 4 2 分
場 所	第 5 ・ 第 6 委 員 会 室
出席委員	◎小松 幸子 ○伊藤 誠 末永 康文 円谷 憲人 中島 俊 村越 誠 矢澤 英雄 山田 一一 若狭 朋広
欠席委員	なし
委 員 外 議 員	渡 邊 晋 宏
説明のため 出席した者	副市長（染谷康則） こども部長（依田森一） 保育運営課長（石原祐一郎） 教育長（田牧 徹） 教育総務部長（中村泰幸） 教育政策課長（黒澤寿彦） 教育施設課長（大滝正寿） 学校財務課長（渡辺 勝） 生涯学習部長（宮本さなえ） 学校教育部長（平野秀樹） 指導課長（麻生織江） 指導課係長（相澤智幸） 契約課長（山田善幸） その他関係職員

午後 零時 58 分開会

○委員長 それでは、ただいまから教育子供委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることにします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付の審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は、一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部をお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努めるようお願いいたします。また、答弁漏れののないよう御注意をお願いいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末及びパソコン以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。なお、答弁と関係のない用途でのパソコンの使用は控えていただくとともに、使用の際はキーボードの入力音、打鍵音に注意していただくようお願いします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とならないよう御注意をお願いします。

まず、議案第1区分、議案第16号、令和8年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について議題といたします。

本議案について質疑があれば、これを許します。

○若狭 よろしく申し上げます。補正予算について伺います。まずはこの部活動の地域移行に係る事業の補正予算です。補正予算説明書の9ページを見ると、委託料が250万、補助金が1,312万というふうになっています。これは、既存の委託契約に追加するものなのか、それとも別枠で補助金というのを支出するものなのか、既存契約との関係を伺います。お願いします。

○指導課長 この委託料となっている250万ですが、こちらも補助金でして、スポーツ安全協会というところから委託して補助金を受けているものでございます。ほかには国、県からの補助金になります。以上でございます。

○若狭 ありがとうございます。そうすると、何か今回の補正予算で追加する事業といたしますか、何か追加、拡充される部分というのはあるんでしょうか。

○指導課長 特に拡充するものはございません。以上です。

○若狭 分かりました。現状の契約の中での補正予算ということで分かりました。

あと、もう一点確認で、補助金で運動部地域展開の分と文化芸術部の分ってあるんですけども、これは対象となる活動と種目というのをそれぞれ教えていただけますでしょうか。

○指導課長 現在地域クラブ、文化系が吹奏楽部がございまして、それに充てるものになっております。ほかはスポーツ団体のほうに渡します。以上です。

○若狭 分かりました。ありがとうございます。

次に、柏の葉小のグラウンド整備について伺いたいと思います。まず、こちらは当初予算ではなくて補正になった理由というのはどういった理由なんでしょうか。

○教育施設課長 当初予算で予算要求します昨年度の3月の段階では、まだこの購入における予算という見通しがちょっと立っておりませんでした。その後、県と協議を重ねておりまして、その辺りの見通しが立ったこの段階で補正予算を要求した形になります。以上です。

○若狭 分かりました。ありがとうございます。そうしたら、ちょっと確認ですけど、現在の柏の葉の面積、グラウンドの面積と、あと校舎増築後のグラウンドの面積で新しいグラウンドを今回取得した場合の面積というのを3つ教えていただけますか。分かりますでしょうか。

○教育施設課長 まず、現在のグラウンドの面積としましては5,995平方メートル、その後グラウンドが追加された面積につきましては9,300平方メートル、その後増築がなされました後の面積につきましては9,300平方メートルという形になります。以上です。

○若狭 校舎が増築これからしますよね。それで、狭くなっちゃうので、なので今回補正で新しく土地を取得するということなんですが、校舎増築後の狭くなってしまった面積というのは幾つだって分かりますか。

○教育施設課長 大変失礼しました。増築後で狭くなった段階では4,800平方メートルになります。以上です。

○若狭 分かりました。そうすると、今回補正で新しく土地取得すると9,300平方メートルになるということで、これは今柏の葉で生徒が令和8年度で1,372人というふうにホームページに出ていました。小学校の設置基準というのは、もう721人以上は一律7,200平方メートルってされていて、ある意味上の上限みたいなものがなくて、なかなかこの人数と面積で判断するというのは難しくなっていますよね。なので、やっぱり今市として1,300人を超える大規模の小学校になって、グラウンドはど

うしても狭くなっていってしまうというところで、この辺の休み時間とか体育の授業の使用ですとか運動会とか、そういった対応について今現在どういう大規模校での課題があるのかというのを改めてちょっと伺ってもよろしいでしょうか。

○教育施設課長 児童生徒数が多い学校になりますと、限られた運動場のスペースを利用するにはやはり限度がある状況があるかと思います。そういった中で、学校の運営の中で伺う話としましては、学年を区切ったりして休み時間の使用であったりということで、曜日別で利用を学年ごとに替えたりというような工夫をされているというふうに伺っております。以上です。

○若狭 分かりました。なかなか今人口増加に対して学校の整備というのが後追いになってきているという現状もありますね。そこを踏まえて、やっぱり今後子供たちの動線ですとか、安全な教育環境を整備していくというところですね。ここをしっかりと地域の方、そして保護者、あと現場の職員の声、意見を聞きながらしっかりと説明を、丁寧に説明しながらやっていただきたいというふうに思います。なので、この教育環境をちゃんと制限なく子供たちが伸び伸びとグラウンド使っていけるように整備してほしいということを要望したいと思います。補正予算について私からは以上です。ありがとうございます。

○末永 部活の地域移行についてちょっとお尋ねします。これについて積算根拠みたいなものを出してほしいって頼んでいたんですけど、持ってこなかったんですが、何か理由があるんでしょうか。

○指導課長 依頼を受けたときに既にお渡しはしているんですが、もし届いていなかったら申し訳ありませんでした。

○末永 届いていないから、ちょっとじゃ具体的にお聞きしますが、1,312万円の部活に入ると主な部活のどこで幾ら幾らというのをちょっと表示できますか。それで、これ3分の1は国、3分の1が県って言いましたよね。3分の1は市が負担する。ですよね。3分の1ずつ出し合う。だから、約400万ぐらいずつ国、県、市が出すよと。それをK S C Aだっけ、どこかそこへ投げるんだけど、そこから部活の野球だとかテニスだとか、そういうところに、大会とか、そういうのあるところに分けますと。その積算根拠をきちっとしたものを出してくれと言ったんだけど、それが具体的にあるからこの金額になっているんですよね。そういうことですか。後でいいですから、この積算根拠どういうふうにやって、どこですか。なぜ私はそういうこと言うかという、ここのところに民間になっちゃってそこに投げていると。スポーツ協会というんでしょうか、柏市の。そこからいろんな監督とかコーチだとか指導者を引き抜いているというような話もあるので、具体的に私がずっと主張しているのはそういうスポーツ協会や柏市内の水泳をやっているいろんなところ、そことも全部オール柏のチームでやったらどうだとずっと主張してきたんだけど、属人的なK S C Aに投げると。最初からここはちょっと不透明なところがあって、理事が交代したり、いろんなしたところですね。そこに投げるというやり方はいかがなものかなと。教育委員会がちゃんと入って本当にやっているのかど

うなのか。やっていると言うけども、議事録要求しても議事録出てこないですよ、それは。あるんでしょうか、議事録なんかも。それちょっとお答えください。

○指導課係長 まず、積算根拠についてなんですけれども、こちらは運営団体が毎年子供たちにクラブの活動費として消耗品購入や大会種目の運営費として4,000円を各クラブにバックしているというところから、昨年度の子供たちの登録数約3,300名掛ける4,000円という形で計上したのになります。ですので、約3,300名掛ける4,000円で約1,300万円。先ほど御質問ありましたが、運動と文化が分かれている理由といたしましては、スポーツ庁と文化庁もともと分かれておりますので、運動と文化を分けて計上している形となっております。

2点目の御質問に関してなんですけれども、定例会のほう今年度も毎週参加させていただいている点と、あと昨年度の決算報告のほうも参加させていただきまして、委員会といたしましても透明性をしっかりと確保しながら今後も努めていこうと思っております。以上です。

○末永 それは議案説明のときにそのように言いましたよね。言ったから。そうじゃなくて私が言っているのは、個別にお金を落とすというんで、そこを挙げて、その積算根拠をね。これはトータル的に概算で4,000円だから、3,300人いるから、3,290人かもしれん、分からんけど。概算で3,300人掛ける4,000円と言っているわけですよ。そうじゃなくて私が言っているのは、その金を投げる場所の積算根拠をどうやってつくっているのかと。大会に参加だとかを含んで細かいことを出しているんでしょう。ただ漠然と3,300人、4,000円だけなんですか。そうじゃないよね。それは議案説明のとき聞いたから別にいいんですよ。それで、もうちょっと細かくどこに投じているのかということを聞いているのよ、そこはね。後で出してください、これ。どこに幾ら出すのか、どういう形で出すのかね、それは。それ出してください。

この地域移行について、やっぱりちょっと教育委員会の関わりがまだ足りないんじゃないかなって私は思うんですよ。これだけの金が出るわけですよ。これ以外に生活保護だとか低所得者の人の金額も何千万という金がつぎ込まれるわけですよ。そして、当然登録料は5,000円の毎月幾らしたかな、約3万円ぐらいの金が個人負担があるわけですよ、個人負担。その金額を3,300人掛けると1億円近い事業ですよ。1億円超える事業でしょう、それは。民間に投じているわけでしょう、それをみんな。だから、そこら辺きちっと精査したものをちゃんと示してくださいって言うけど、明らかにならないんですけれども、いつになったら明らかにするんでしょうか。

○指導課係長 決算報告のほう、運営団体であるK S C Aの昨年度の決算報告は以前から我々もしっかりと公表してくれというふうに訴えを続けておりました。先週ホームページのほうにアップされておりますので、詳細についてはそちらを確認いただければというふうに思います。以上です。

○末永 それは教育委員会承認の上の決算報告でしょうか。精査したんでしょうか、

見たんでしょうか。これまで教育委員会何て言っていたかというのと、補助金の部分をやったけども、全体のやつは民間でやっているんだから見ることはできませんってずっと言ってきましたよね。それは全体全部含めてのことでしょうか。

○指導課係長 5月に総会のほうに教育委員会のほうもオブザーバーとして参加させていただきまして、そちらで令和7年度の決算の報告を受けたものになっております。以上です。

○末永 そのことをスポーツ協会の人たちも明らかにすると言ったら、していませんでしたよね。そういう会話がありましたよね、議論が。そのうちにスポーツ協会の会長さんが病気になられたり、役員が替わったりしているんで、そのままになっているんですけど、あまりうまくいっていませんよね。ちゃんとして、参加されていろいろと議論されているんでしょうか。

○指導課係長 昨年度末にもスポーツ協会さんのほうとは会合を行わせていただいたんですけども、そちらでは確かに決算の報告はされておりました。その後我々からも何度かアプローチをさせていただいたんですけども、日程の調整がつかなかったというところで実際には行えておりません。ただ、会長も替わられたということで、運営団体のほうからは御挨拶をさせていただく予定で今ちょっと話をつけているというところと、教育委員会といたしましては会長替わられたということで一度御挨拶をさせていただいております。以上です。

○末永 私言いたいのは、おたくら含めて恣意的な状態でずっと最初からスタートしているから、大津ヶ丘に300万か400万補助金出して試行やりますよと。その以降に新たなK S C Aという団体をつくらせて、それで金が不透明だという投書があったり、いろんなことあって、ごたごたがあって、理事長さんが解任されると。解任した後も会計を明らかにしてほしいと言っても全然明らかにしない。ホームページに出していると言うんだけど、そういうことについては教育委員会もチェックして、介在した中でやったんですかって聞いているんですよ。間違いないんですねということを知っているんですよ。間違いないんでしょうか。

○指導課係長 これまで入れてきた補助金に関しましても信憑書類等しっかり提出いただいておりますので、しっかりと透明性を持って行えているというふうに思っております。以上です。

○末永 ぜひこのところは追っかけて、まだいろいろ議論します。私は決して委託して投げてしまうというやり方、部活動地域移行について当初から子供たちにあまり部活、部活になってしまって、健康を害するようになっていけないと。教員の働き方改革も含めて、土曜、日曜どちらかにするというふうにしましたよね。だけど、今エスカレートしちゃって、大会、大会になっちゃって、大会の場合は土曜、日曜の休みはもうなしにしてやっていますよね、今、どんどん。このところもちゃんと制限つけてきちっとしないと、子供たちの健康は本来子供主体であるべきなのが子供主体じゃなくて、大会主体になって、勝利主義になっちゃってしまっているというふうに思うんですよ。種目によっては違うかもしれませんがね。ぜひこ

こら辺のところきちっと整理して、部活の地域移行については教員の働き方改革のためにやったんだと。だけど、その教員がコーチや監督をやるために指導者になっているために土曜も日曜も出ていると。全然働き方改革にはなっていないと、それはね。部活というのはもともと教育の一環ですよ。子供の成長や、その子勉強あんまり好きじゃないけど、部活だったら生き生きとして、そのことによって勉強のほうにもどうだろうって話したところで元気になって、少し参加するようになったとかいう子もいるわけですよ。ですから、それは教育の一環であるということであって、勝利至上主義のことも文科省を含めて脱皮しましょうと言ったって、みんな好きな人がむきになっちゃいますよね、それは。野球だったら野球でむきになって、勝つためにどうするかってやるじゃないですか、それは。だから、そこら辺については兼ね合いちょっと厳しいものがありますが、私は教育委員会が教育の一環だよと、地域移行は。だから、教育委員会が介在して、教育委員会がコントロールしながらいろんなこともやっていくんだよと。何かあったときにはちゃんと教育委員会も責任持ってやるんだよという姿勢をきちっとしていただきたいなと思うんですよ。それを丸投げしているのが今現状じゃないかと思うんです。そういうことがないようにお願いします。

もう一点は、いろいろ議論になっているグラブとか音楽のところで、物を借りる、置く場所がない、だけど自由に使えるようにしてほしい、こんな要望が強くなりますよね、楽器をね。その楽器はそもそも誰のものかと。地域移行について、誰のものかと。公費で買ったものについては、やっぱり簡単にいいからって使わせられないじゃないですか、公費で買ったのは。そこら辺、今若い人たちが理解しないで、何でもあるもの使っていていいんだと、使わないんだから貸してくれという。だったら、それは売っちゃって、その金は公費に戻すとかしなきゃいけないですよ、それは。そういうところのルールが全くされていないんじゃないか、分からないんじゃないかなって思う部分があるんですよ。だから、そこらについての線引きというんでしょうか、公費で買った、税金で買ったものについては税金に戻す、私的で買ったものについては私的で管理して、私的でやってもらうということの線引きとかきれいにしないとイケないんじゃないかと。それがずるずるくると、借りて故障したから、これ買い換えてくれとかになっていきますよね、次々と。そのために、そういうことも含めて4,000円が国から出ているわけですよ。大会の運営も含めて、あるいは1人当たり年間3万円のお金が出ている、非課税の方、あるいは生活保護の人については税金で補填というふうな形になっているわけですよ、今のところね。だから、そういうところも含めてあるので、その線引きというのか、それについては明確にしていきたいなと思うんですけど、そこら辺どうでしょうか。

○指導課長 楽器の貸出しにつきましては、その点を整理いたしまして、今年度からきちんと借用書というものを使用して、備品については貸し出すという形にいたしました。以上でございます。

○末永 何て言っているの。もう一回言って。

○指導課長 今までは貸出しの際に特に借用書とかは必要ありませんでしたので、今回子供たちの活動を充実させるために、楽器等の貸出しをする際には借用書というものをもって子供たちの活動を充実させる機会を増やしたということになっております。以上です。

○末永 貸し出すのがいいとか悪いとか言っているんじゃないんです。税金で買ったものについては目的外使用になってはいけませんよね。どんなことがあったって、それは。いけないじゃないですか、税金で買ったものは。何でもそれが発展しちゃって、子供だからいいんだというわけじゃありませんよね。じゃ、道路サービスやっている道路のいろんなところ草刈り機何かあったら勝手に使って、持って行って使ってもいいんだというのと同じことじゃないですか。だから、そこは線引きして区別しなさいよと、きちんとね。区別してやらないとならない、税金とあれはきちんと区別しなさいよって。私的に買ったやつは、それはそれでいいじゃないですか、それで、それはね。そういうことをずるずるやっていると、訳分からんことでやると、私は中には悪いのがいたり、出てくるわけですよ。それをどこか売っちゃったとか、どこか持っていったとか。その責任、それ誰だとなるじゃないですか。横領みたいなものになるわけだから。だから、その線引きをして、貸出しする場合はこういう理由で貸出しをしますよとか、あれする場合についてはきちんと明確にする。公費だから何年で減価償却した場合はそれはもう破棄するとか、破棄してその分を下請で引き取って、再利用で自分で使うものにできるとかいうものを一定程度きちっとしないと駄目ですよ、それは。そういうふうになっているじゃないですか、何でも税金は。消防署でポンプ車がありました。これは賞味期限切れちゃったじゃないけども、危険があって、もうないからといってこれ下請に全部払っちゃって、そこから幾らで入札して、入札金額戻して、それでそれはもう破棄して、もうどこいってもいいですよ。ただし、消防とかなんとか名前のところは消すよとかいうのと同じじゃないですか。税金で買っているわけだから。だから、そういうことはきちっと明確にしないといけませんよと言っているんです。子供のため、子供のためって言うけど、まだ使えるものをそういうふうにしちゃいけないんじゃないかなと私は思うんですよ、それはね。だから、そこは明確にしたいです。私は、この補正予算は反対するもんじゃないんですけど、そこら辺をきちっとやっぱしないと、教育委員会もずるずるして、何かそういう明確なものをきちっとしないでずるずるすることはあんまりいいことじゃないと私は思います。公的なものですから、それはね。以上です。

○矢澤 それでは、今議論になりました部活動の地域移行の事業について伺います。地域移行のときにも随分大きな論議になりました。子供たちの自己負担の問題です。学校にいて部活をやっているときには負担はなかったものが地域移行になったら負担が増えるというふうなことは、やっぱり極力なくさなくちゃいけないと思うんですけども、現実には年間登録料が5,000円と月額会費が2,000円ということで、年間2万9,000円の負担が参加する子供たちには現実にあるわけです。このほかにも学校

で部活動をやっていたときにはなかったけども、地域部活動に移行したことによって新たな自己負担が出てきたというのは、今言った2万9,000円以外にありますか。

○指導課長 基本的に学校と同様に例えば消耗品であったり、大会参加に関わる登録費であったり、そういったものは会費の中から出すようにはなっているんですが、ただ種目によっては活動費が足りず、割り当てられた活動費が足りず、生徒から追加徴収しているという報告は受けております。以上です。

○矢澤 追加徴収になっているものもあるというふうなことなんですけども、いろんな学校の子供たちが例えば来たとしたら、例えばユニフォームだとか、よく一緒になるTシャツみたいなものがあるんですけども、ああいうものというのは特に地域部活動の場合指定ないんでしょうか。

○指導課長 特に地域クラブでそろえるユニフォーム等を用意したというものは報告は受けておりません。以上です。

○矢澤 分かりました。さっき明確にこれとこれが自己負担というようなことでは言われなかったんですけども、でも現実にはどれだけ子供たちとか保護者が負担しなければならないということで、現実には負担しているものはどういうものが、参加する中身によって違うのかもしれないけども、実態がどうなっているのかということについて教育委員会は調査しているんでしょうか。

○指導課長 特に細かい各種目による自己負担額については調べておりません。以上です。

○矢澤 これスタートして何年もたっていないんですけども、一応スタートしたわけですから、例えば今の時点だとかいうことで実態はどうなっているのかというふうなことはきちんと調査する必要があるんじゃないかと思うんですけども、できれば本当は毎年やったほうがいいかもしれないけども、まずこの時点でどういう自己負担になっているのかということとは調べたほうがいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○指導課長 今後K S C Aと連携を深めながら、そういった部分についても調査していく方向で検討していきたいと思います。以上です。

○矢澤 調査する方向で検討と言ったけど、ぜひ調査していただきたいと思います。この中にはきっと大会や練習試合に行く交通費や会場費というのがあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、もっとも学校でやっていたときもそのことで保護者負担がきっとあったというふうなことで、いろいろ部活の負担のこと論議があったこともあるんですけども、その大会の試合とか交通費とか会場費とかいうふうなことであるそういうところもきちんと調べていただきたいと思います。

それと、今回補助金のこと今議論でありました。使い方のチェックの問題あるんですけども、これはホームページに出ていると言いましたけども、教育委員会としても補助金出しているわけですから、そのことについてのチェック、きちんと使われているのかどうかということで、それを見ると子供たちがきっとどれくらい負担

しているのかということも分かってくるんじゃないかと思うんですけども、ぜひこの使い方についてはきちんと、チェックという言葉があったけども、教育委員会のほうもきちんと見ていくと、そういうふうなことでよろしいでしょうか。

○指導課長 やはりこの補助金は子供たちが充実した活動ができること、それからこれ以上の負担額が増えないということが大きな目的ですので、きちんと使途についても必ず確認ということで、提出を求めていると思います。以上です。

○矢澤 今言われたように補助金がどこまできちんと子供たちのために使われているかと。子供が本来負担しなくちゃいけないのが例えばこれで減ったとかいうふうなことがなればこの補助金というのは有効になっていくと思うので、これぜひきちんと見て、子供たちの負担がどうなっているのかという観点を含めて調べていただきたいと思います。

次、柏の葉小学校のグラウンド整備の問題で伺います。この場所なんですけども、校舎増築しているところありますけども、その裏側のグーグルで見ると森になっているところあるんですけども、あそこの場所であるということでもよろしいでしょうか。

○教育施設課長 ちょっとなかなか説明しづらいところあるんですが、最後に建てました増築校舎の裏側になりまして、もともとそこが区画整理事業で公園用地として予定をしていた土地になります。そちらの場所に今回整備を予定する方向で進めております。以上です。

○矢澤 分かりました。そうすると、先ほどの議論の中でも最終的にグラウンドが9,300平方メートルになって、その前、校舎建てた後の狭くなったところが4,800ということは、買った広さというのは4,500平方メートルということでもよろしいのでしょうか。

○教育施設課長 4,515平米となります。以上です。

○矢澤 分かりました。ということなんですけども、この13億5,500万円というのが、この広さでこの金額というのはあの地域だったらある意味じゃこれは普通というか、当たり前というか、適切な金額なんではないでしょうか。

○教育施設課長 こちらの金額ですけれども、もともとの柏区画整理事務所の私有地となりまして、こちらが令和8年3月に公募で販売したところ平米単価が29万6,000円という形で公示がなされております。こちらを参考に今回予算を要求しているところになります。以上です。

○矢澤 そうすると、これ掛け算すると13億ぐらいなるんだ。分かりました。購入して整備すると思うんですけども、子供たちはいつからこれを利用できるってなるんですか。

○教育施設課長 整備のほうですが、実は令和6年の頃から区画整理事務所のほうと協議をさせていただいておりまして、こちらの土地を利用できる見通しが立ちました。こちらを受けまして、令和7年度に当初予算で設計を要求いたしまして、7年度中に設計を進めていた状態です。こちら設計を7年年末に一応完了させまして、この年の12月の定例市議会のほうで工事の予算要求をさせていただいております。

こちらが補正予算という形で御承認をいただきまして、この年明け、令和8年から工事の発注をいたしまして、現在工事を着手進めているところになります。

それから、その整備におきましては、今予定として令和8年、この9月末までに整備を完了する予定で進めております。以上です。

○矢澤　じゃ、この13億5,500万が今回の補正予算で通る前からもう進んでいたということで、こういうふうなことというのは、よく分かんないですけど、こういうやり方というのは別に間違っていないということですか。

○教育施設課長　区画整理事務所、県のほうとも協議させていただいて、今の進め方を進めております。以上です。

○矢澤　そうしますと、子供たちは、9月と言ったかな、10月頃からそこを使えるということになるんでしょうか。

○教育施設課長　委員おっしゃるとおりとなります。以上です。

○矢澤　この柏の葉小学校、本会議でも議論しましたがけれども、まだ児童数増えていて、特に増えていって、減っても一気に減るというふうなことじゃないという予想立っているんですね。千六百幾つにもなるということで、これは校舎、校地を増やすというのもあるんだけど、こういうふうなことについては、子供たちのことを考えたら新たな学校を建設するという、こういう論議というのは教育委員会内部ではないんでしょうか。

○教育政策課長　今おっしゃられたように、まずは現在進めている増築校舎と、それから小中一貫教育の考え方の下、中学校との弾力的な運用で対応していくということを第一に考えてございます。その上で将来的な児童数の推移であるとか、開発の状況によっては今委員のほうから出ましたとおりその他の対応としまして通学区域の在り方の部分であるとか、新たな施設整備というのも考えてくる可能性はあるのかなということで考えてございます。

○矢澤　小中一貫教育って言ったけども、あそこは校舎つながっちゃってはいるんだけど、あそこでも小中一貫校として今の柏中で進めているような形のものを進めるという検討というのはあるんですか。

○教育政策課長　現在小中一貫教育の協力校ということで、柏中学校区、柏の葉中学校区、それから高柳、3地区でモデル校の取組をやっておりまして、これから全市的に進めていく中でより一体的な活用、弾力的な活用ができるようにということで、柏の葉ではより進めていく形で進めていければと考えてございます。以上です。

○矢澤　大きくなってしまいかいいうふうなことがあって、そうすると柏の葉中と一緒にすると2,000超えちゃうんじゃないかと思うんですけども、そういう学校としてやっていく。小中一貫教育というのは言っていたけども、今回の土地も含めて子供たちがそこで安心して過ごせるかというふうな観点で考えたときに、今言っているような小中一貫教育から義務教育学校というところまでも想定してやっているんでしょうか。

○教育政策課長　教育委員会では、令和6年度に策定をいたしました基本方針の中

で小中一貫教育のほうを全市的に進めることとしております。その中で、立地的な条件であるとか校舎の環境であるとか整った場合には、義務教育学校も一つの選択肢に加えていくということにしておりますが、今柏の葉につきましては児童生徒数のところもございますので、具体的に義務教育学校ということではなくて、小中一貫教育ということで、小中一貫校を目指してということ考えてございます。以上です。

○矢澤 今回の子供たちのために使えるようにということで、もうどうしても狭いからこっちを広げましょうって、これは別に反対するわけでもないし、賛成するもんですけども、やっぱりこの大きな学校をつくって、そのままにしていくなとか、そういうふうな進め方というのはやはり変えていかなければならないというふうに思います。以上です。

○末永 先ほどの地域移行のところでちょっと言うの忘れちゃったんだけど、大会なんか行くときの移動というのはどのようにしているのでしょうか。

○指導課長 地域クラブとして団体で上位の大会に行く場合は、K S C Aのほうから旅費のほうは出すようにしております。以上です。

○末永 どこから出しているの。

○指導課長 地域クラブとして大会に出場する場合は、その会費のほうからそういった旅費、移動費は出すようにしております。

○末永 そうすると、その団体、団体というか、K S C Aに出しているからって、取っているから、そこが出すわけね。そういうこと。

○指導課長 おっしゃるとおりです。ただ、練習試合とか、そういった遠征に関わる旅費は個人、学校の部活動もそうなんですけど、個人負担という形にはなっております。以上です。

○末永 これまであまりクローズアップされなかったけども、新潟県のテニス部が、高校が、常磐道でしたか、どこでしたか、事故あって1人亡くなりましたよね。そういう遠征とか大会だとかいうところに行くという場合、バス貸し切るときの、民間に投げたら投げっ放しで、そこが手配して、そこがやるんだということですよ、今の話だと。そこをチェックされないと、犠牲になるのは子供ですよ、それは。だから、今までもそういう小さなトラブルはあったんでしょうけど、この前の私立高校といえどもテニスの子供は、遠征試合に出かけて、高速道路で80キロで突っ込んだんじゃないかと。病気になって、もめていますよね、学校側と、言い分と、レンタカー借りて、レンタカーを借りた運転手の人が、その運転手が知り合いの運転手だったとか。民間に投げちゃうと、そういう可能性が多くなりますよね。知り合いの知り合いが運転していたとか、それは。そういう責任の度合いというのはどのようにされているんですかね。このお金だけ出しているから、その中でやれというだけなんじゃないかと。

○指導課長 こちらのバスによる移動につきましては、各学校に通知したと同様にK S C Aにつきましても登録会社とか、そういったことに十分気をつけるよう指導

いたしました。以上です。

○末永 指導しましたって、指導文書があるの。それ指導しましたって。だから、ここもちゃんとしたものをマニュアルつくってちゃんとしないと、事故があっちゃって、無責任体制で教育委員会委託しているから知りません、受託側はバス会社に投げました、そこが管理しなきゃいけないんです、いろいろあるじゃないですか。だから、その場合のことの一定程度の地域移行にいくわけだから、子供たちの安心、安全も含めてちゃんとしたものつくらないと、例えばお母さんたちが協力して送った場合はこうですよとか、バス貸し切った場合はK S C Aが全面的にしますよ、保険に入ってくださいよとかいうのを明確にしないといけないんじゃないかと思うんだよね。新潟の事件、事故以来お母さんたちが送迎するのがもうほとんど参加者がいなくなってきているという、各地で、起きているわけですよ。そういうマニュアルは、働き方改革で学校側は手離れちゃったから知らないよ、地域の会社が勝手にやっているんだよというふうになりませんか。だから、そういうことがないようにちゃんとしたものをこういうふうについて幾日指導して、これは誰がそういう場合は保険にちゃんと入っていますとか最低限、これはこうします、緊急連絡関係はこういうふうにしますよ、教育委員会が責任持ちますよとか、そういうしないといけませんよね。そこをきちっとしないと、これはちょっと余談ですけど、市立高校で自死した子供についてはまだ解決しないで、裁判するしないってやっていますよね。その所在も明らかにならないうちに関係者皆退職しちゃってなくなっちゃって、知らなくなっちゃって、分からないという状況になりつつあるじゃないですか。それと同じような状況が起きるんで、やっぱりマニュアルはちゃんとつくって、きちんとこうなりますよ、責任体制こうですよときちっとしたものを作ったものを下さい、それを。打合せしてありますと言うんだから、いつ幾日で協定結んだのか、そういう、保険はどこに入りますとかいうのがあるのか、下さい。くれればそれ私はもう別にいいです。今回は反対はしません。本当は反対したいんですよ。これはおかしいと思っているんです、私は、地域移行は。おかしいと思っているのだけど、反対はしませんけど、お金の問題だからしませんけど、ぜひ子供たちの安全、少子化でもうほとんど子供が60万人か70万人ぐらいしか生まれなくなって、本当に少子化が進んで、大切じゃないですか、子供は。その1人でも失ったら大変なことになるんで、そういうことについてきちっとしたものを出していただきたいと思います。以上です。

○円谷 部活動の地域移行なんですけど、既存の今活動しているようなクラブチームというんですか、との関わり合いとか、そういったことに関する考え方をちょっとお示してください。

○指導課係長 地域にあるクラブとこの我々が進めている地域クラブ、地域展開によって始めた地域クラブというのは、もともと位置づけが少し違うかなという考えでスタートしております。我々が行ったこの地域展開の地域クラブというのは、あくまで土日の部活動の受皿としてのクラブというふうを考えております。また、そ

の他の一般のクラブ、民間のクラブというふうに仮に呼ばせていただくとすると、民間のクラブは子供たちが任意で入っていて、活動時間等もクラブごとに定めているという違いがありますので、まずは大きく位置づけが違うかなというふうに考えております。以上です。

○円谷 もちろん位置づけが違うのは承知しておりますので、そこで要は子供たちが減るので、その位置づけが違う両者を共存させていくのか、それとも人数が少ないから、方針を定めてこっちでやりましょうよって持っていくのかは、かなりこれからの部活の地域移行ないし今までやってきたクラブチームの皆さんにとっての活動のやり方が大分変わってくると思うんですね。例えばクラブチームのほうをしっかりとこれからも生かして、先ほど末永委員が言っていた言い方だと大会重視のクラブチームがあって、教育としての部活動というのを両方をやっていくというのであればやはりうまく競技をもっとやりたい人は地域のクラブチームがありますよということをやっていないと、両方とも中途半端な活動になってしまうと思うんですよ。その辺のことをぜひ検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○指導課係長 今後この地域展開を例えば平日もそうですし、より充実させていくという意味では、既存の民間のクラブ等の協力というのは当然必要になってくるかなというふうに思っております。また、国のほうからもこの地域展開の認定クラブという要件を今後整備していくようにというふうに出ておりますので、そういったことを引き続き調査しながら、末永委員からもありましたが、一つの団体に任せるのではなく、地域全体で子供たちの活動を支えていく方法というのを研究、調査してまいりたいと思います。以上です。

○円谷 位置づけが違うというところがまず本当に前提として皆さん忘れちゃいけないところだというふうに思います。ぜひ子供たちが選べるように、いろんなスポーツへの関わり方を選べるような形でできれば一番だと思いますので、ぜひ今後ともいろいろと検討を重ねていただければと思います。

○山田 私もスポーツに携わってずっときていましたんで、すごく関心があるんですけども、今度部活動の在り方、これが地域移行となって委託管理となると。これがいわゆる今ずっと一連の委員さんも質疑、心配していること出ていますけれども、これそもそも行き過ぎた部活動はもう停止するんだと、そういうふうな機運になってしまったら、非常に私はその辺を、教育委員会が今度、国が地域移行にどんどんそういう指針出しているというけれども、どこかでしっかりした、マニュアルの話もありました。運営の状態ももっとしっかり出せということで、どこかであなた任せという表現は悪いんですけども、委託しちゃったらいいんだと。進行管理をちゃんとしていかないと、この子供たち、今もう本当に委員さんのほうがもっと真剣に出ていますが、子供たちがどこまでやっぱり信じて、可能性を秘めてスポーツにやっていくかという面が負担割合の限界も出てきたり、そういうことがどんどん出てきたときに心配しているのも、これ結論は出ないと思うんですけども、そ

ういうことでしっかりこの委託先のK S C Aにしても、それからあとまた今研究している違った面での地域移行を担う、そういうことをよく調査した上で、よいように教育委員会もしっかり進行管理をできる指導書とか、そういうものをやっぱり相当サジェスションしていかないと、子供のことが非常に不安です。その意気込みがあれば、その辺ちょっと認識を教えてもらいたいです。

○指導課長 委員御指摘のとおり、やはり子供たちが充実して、そして安全に活動していくためには、こういった関係各所と連携していくことが非常に重要だと思っております。また、国についてもガイドラインを厳しく規定しておりますので、その点についてもきちんと確認しながら、子供たちの活動の確保というところで進めていきたいと思っております。以上です。

○山田 駄目押しですけども、今円谷委員からも出ましたけれども、少子化を非常に心配をします。それであと、地域移行にどんどんしても、業種は増えて、軽スポーツとかどんどん上がってきていても、しっかりしたチームが組めないとか、そういうところまでの指導がこの地域移行されたところではなかなか難しいんじゃないかというふうなことを思っている一人なんで、どうぞそういうことも含めてこれからの先々の子供の体力増強、それから健全育成も、本当に私も抽象的なことばかりで申し訳ないんですけども、その辺はしっかりつかんで方向性やってください。それからあと、国が、思うんですけども、ただただやれって言うだけじゃなくて、やっぱり自治体からもっと献策していただきたいと思っております。よろしく。

○中島 1点だけ、学校建設の土地の値段、大滝さんにお伺いします、1点だけ。それは交渉できるのかどうか、交渉できるのかどうかという部分でお聞きします。矢澤さんの質疑のやり取りの中で、平米29万6,000円って言いましたでしょう。これ坪に直すと約97万6,000円ですよ。私坪のほうの方が分かりやすいから坪で話聞きますけど、この周辺の路線価価格は昨年で53万ぐらいですって、坪で53万ぐらい。路線価というのは、これ相続税の計算だから、この額がそのまま土地の値段にはならないんですけども、土地に換算すると大体66万2,000円ぐらいですよ。それは相場がこの値段であって、土地交渉価格が実際どうかは分かんないけど、でも柏の葉で大体66から70ぐらいですよ。そうすると、やっぱり約30万ぐらい買った値段が高いですよ。30万ぐらいの差額って割と大きい。これ土地の平米数合計すると膨大な額になるから、金額に直すとやっぱり結構な差額が出てくるんですよ、たかだか30万でも。だけど、これって指定された額だから、そこそこはしょうがないなという私は認識もあるんだけど、でもやっぱり少しでも安く買ったほうが例えばそれをまた別のところにお金使うことができるじゃない。そういった感覚で考えたら、もっと交渉していくことというのが可能だったのか、それともそういうのというのは難しいのか、そこだけ教えてください。

○教育施設課長 今後不動産鑑定等を行いまして、その適正な価格に基づいて県と協議をしてまいりたいと考えております。以上です。（「まだできるんですか」と呼ぶ者あり）今回の補正予算の要求額ですけども、これはあくまでも予算という

ことで、まだ県との協議の結果の金額ではございません。なので、今後、先ほども申しましたとおり、鑑定額を基に県と協議して購入してまいりたいと思います。以上です。

○中島　そんだけじゃ幅がある額として交渉の余地が広がったという受け止め方をすれば、ぜひ交渉よろしくをお願いします。以上です。

○伊藤　少し気になった点ありましたんで、御提案等1つします。まず、1つ、地域展開と部活動の線分けが恐らく私含めてなんですけれども、ここにいる皆さん含めて分かっているなというところがすごくありました。それに対して、執行部主催でよろしいかと思うんですが、一度整理した内容をお伝えしたほうがよろしいんじゃないかと。というのは、今皆さんの御議論聞きまして、皆さん子供を思っておっしゃっているところけれども、それに対しての認識の違いがかなり見られるなというのが正直な意見です。例えば先ほどおっしゃっていた大会のところも、K S C Aが主催の大会と全中連が主催の大会というのがあって、その認識というのは多分恐らく分からないと思うんですよ、私も含めてなんですけど。そこを整理した上で今回の予算の請求額のところとかはつないでくると思うから、それ分かんないことによらないと多分全然論点がずれてしまうから、時間がかかりかかってしまっているのかなというのが一つの印象です。もう一つ、これは御提案なんですけど、スポーツ協会さんとの関係性については私も懸念しておりまして、そこに対して今後どのように執行部のほうで干渉していくとか、一緒にやっていくかというところの認識をお示してください。

○指導課長　柏市スポーツ協会とは昨年度も年に三、四回協議という形で持っていますので、今後もその都度、定期的なものもございしますが、その都度何か課題がございましたらスポーツ協会に相談しながら連携していきたいと思っております。以上です。

○伊藤　すみません。ちょっと伝え方が間違えました。スポーツ協会さんとK S C Aさんと執行部です。K S C Aと執行部のところの関係性がよろしくないのかなと私の私的な意見ですが、思っておりまして、そこの部分をもう少しアプローチして、先ほどもおっしゃっていましたが、実現していないというところがちょっと少し懸念をしているところなので、そこの部分でどうにかもう一度協議の場所を必ず設けて、それをちょっと御報告いただくというところは御検討願いたいんですが、いかがでしょうか。

○指導課長　この3者が集まった協議も引き続き開催していきたいと思っております。以上です。

○伊藤　よろしくをお願いします。あと、一番最初の私投げた問いなんですけど、地域展開と、それから部活動との認識の違いのところに対しては、一度私たち議員で説明会というのはやっていただいたんですけれども、なかなか全部伝え切るのは難しいと思うんですが、再度、書面でもいいかと思うんですが、例えば平日は部活動なんですよね。土日は地域展開じゃないですか。大会は、先ほどすごく難しいワード

が出たなと思ったんですけど、地域クラブと部活動のクラブありますよね。その認識の違いというところと、大会、どっちのどこだったらK S C Aからお金が出て、この大会は全中連だからお金がK S C Aから出ないよというところってすごく難しい、僕もいまだに理解できないところがあるので、その部分を何か整理したものがあるともうちょっと子供たちに分かりやすいのかなって思います。

それから、先ほど円谷委員がおっしゃっていたところがすごく気になっていて、今回バスケットでいえばクラブチームに出ていた子は今回から部活動は出られなくなったんですよ、完全に。移籍もできなくなったって。すごく難しいんですよね。その部分というのは、執行部のほうではもう今認識なされている状況でしょうか。

○教育長 大会の参加する形態は我々教育委員会が決めることじゃなくて、御承知だと思うんですけども、種目によってこれは学校の部活じゃないと駄目だということとクラブチームでもいいということといろいろあるんですね。私どもが今文科省やスポーツ庁に統一してくれと、全国で統一してもらいたい、種目ごとに違うのは困るということを強く要望しております。いずれ国のほうからクラブも学校もどちらでもいいというような、そういう方針が出るもんだというふうに私は期待しております。それまでは我々のほうでこれはこうだ、あれはこうだという線引きをするのはちょっと難しい。あくまでも今種目に任せられているので、小中体連という、そういったところですね。以上です。

○伊藤 教育長、ありがとうございます。教育長は認識なされていて、今後改善を求めていただけるのであれば、それで私たちも肅々とやっていくしかないかと思えますので、どうぞ進めていただくことお願いいたします。私からは以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。
これより採決いたします。

○委員長 議案第16号、令和8年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。

それで、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。再開は2時10分とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。それに併せて次の関係する各課で入室していない方は入室をお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時休憩

○

午後 2 時 9 分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○委員長 議案第2区分、議案第11号、工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校給食棟増築等工事（建築工事））、議案第12号、工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校給食棟増築等工事（機械設備工事））の2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 それでは伺います。給食棟の工事と機械設備工事で合わせて11億3,575万となっていると思います。もう本当に大きな額なんですけども、これから工事をするということで、それこそ今資材の高騰とか、物が不足しているとかいうことがあります。この11億3,575万なんですけども、これが今後の工事の中で結局この値段ではできないとか、様々物の状況で示されたこの工事の計画どおりに進まないというふうなことが予想されてしまうんですけども、その辺についてはどう考えていますか。

○教育施設課長 まず、一旦このたびの入札価格で落札をしている状況でありますので、この金額でできるものという認識であります。ただし、今後経済動向等の急激な物価高騰等が生じた場合が認められる場合につきましては、これまでも協議をさせていただいておりますが、スライド条項等の協議をさせていただく形になると考えております。以上です。

○矢澤 じゃ、この今回の予算と造るまでのスケジュール、これがこの間ナフサだとか物がないとか、今回中東情勢も少し変わったけれども、それで一気にそれがいろんなものが解決されるということではないというふうに思うんですけども、このお金と期限は今のこれまでの中東情勢とか、そういうふうなことも含めて見積もっていたこの予算とこの予定だと、スケジュールだというふうに考えてよろしいですか。

○教育施設課長 あくまでも予算要求した時期における想定額ははなりますが、しかしながら近年の物価高騰等を踏まえまして、予算につきましてはその高騰分もある程度見込んだ形で予算要求をしております。以上です。

○矢澤 これが今の様々な情勢の中で本当にこういくのかどうかというのは非常に心配、11億そのものも高いものなんですけども、ちょっとそれが気になっています。

それからあと、もう一つは、今は730人と今年度は生徒数になっていますけども、最高時は1,257というふうに聞いています。これは給食数は確保できるような規模になっているんでしょうか。

○教育施設課長 このたび1,500食供給可能な給食室を増築する予定で考えております。以上です。

○矢澤 分かりました。ただ、今新しい校舎もできるというふうなことなんですけれども、今後これが1,259がどうなるか分かんないんですけども、今後の子供たち、生徒の増加の中で校舎がまた増築しなくてはいけなくなるという、そういうことというのはもうほとんど考えなくていいんでしょうか。

○教育施設課長 あくまでも現時点での児童推計に基づく生徒増加数につきましては、今回の増築をもって全て教室のほうが賄えるという形で計画しております。以上です。

○矢澤 この前の議案でもお話ししたんですけども、柏の葉小学校、これが1,600人になるということで、これは本当に校庭を広げたらそれで問題が解決するというふうにはすぐにはならないと思うし、本会議の中でも柏の葉小学校の子供とか保護者の声を紹介して、規模が大きくなるということについての問題については、やっぱりそうならないような取組をきちんとしていかなくちやいけないというふうに考えていますけども、この田中中学校も、給食棟の今回は議案なんですけども、これが増えていく中で1学年が12前後の学年になると思うんですけども、これはこういうふうなことがなっても今後校舎、新しい学校を造るとかいうことでの検討とかいうふうな、一切ないというふうなことなんじゃないでしょうか。

○教育施設課長 今現在推計で最大で1,257人という見込みをしております。こちらを単純に35人学級で割り返しますと34クラスという形になります。こちら今回の増築におきまして36クラス、教室までは受入れが可能となっておりますので、その辺りの問題はないと考えております。以上です。

○矢澤 教育施設課としては、そういう数字で考えていくんでしょうけども、やはり千何百人の小学校もそうですけども、中学校も私は本当に教育的にはこれはよくない学校というふうになっちゃうと、その辺を本当に危惧しています。大規模校に対する考え方というのは、きちんと教育委員会も考え直してほしいなと思います。これについては以上です。

○末永 ちょっと幾つか聞きます。これは、コンサルはどこに出したんですか。設計委託のコンサル。

○教育施設課長 こちら千都設計という設計事務所になります。以上です。

○末永 どこにあるんですか。

○教育施設課長 千葉市にある設計事務所となります。

○末永 千葉市内にあるんですね。

○教育施設課長 千葉市内にございます。

○末永 それじゃ、具体的に聞きますね。これは1回目の入札じゃ決まらなかったわけですね。

○教育施設課長 おっしゃるとおりでございます。

○末永 ということは、この入札は1者が辞退していますね。それは入札札入れる前に辞退したんでしょうか、それとも1回目のときはゼロ出したんでしょうか、どちらでしょう。

○契約課長 入札の前に辞退をしております。

○末永 辞退して、辞退させておいて、そしてオーバーしているから、入札金額オーバーしているから随意契約みたいにして、どうですか、もうちょっと下げてくださいよと言って2回目の札が入ったわけですね。そうですか。

○契約課長 きちんと申し上げますと、再度入札といった制度になります。入札をして、予定価格を超過していたので、一番最低の金額未満で入札するよにという事で、例えば複数者いましたら全者に最低金額はここなので、これ未満で入札してくださいということで、もう一度入札を執行しております。

○末永 そうしたら、この入札金額が予定価格8億3,985万5,000円、違うか、83億じゃないよね。7億6,350万だよね。予定額8億3,985万円だったのが、これ計算すりゃいいんですけども、1回目のときは3,000万ぐらいオーバーしているんですけども、何%だったんですか。

○契約課長 パーセンテージでいうと、通常落札率ということで出しているの、あれなんですけれども、今回は100%以上なので、300万ぐらいオーバーしている…

○末永 何%かって聞いているの。

○契約課長 百三、四%かと思います。すみません、ちょっと計算します。

○末永 300万オーバーしたから、これは駄目ですと言って失格にしないで、もう一回札入れ直してくださいよと。オーバーしていますよと言ったわけですよ。幾らオーバーしているんですかって聞かれましたか。

○契約課長 幾らオーバーしているというのは公表しておりません。予定価格というのは最終的に落札決定するまでは公開しておりませんので、その札入れの最低金額だけが公開されております。以上です。

○末永 何言いたいかといいますと、1者辞退させて、1者しかないのにオーバーしている。オーバーして、この次取ったの何%ですか。98%と言いましたよね。何%ですか。

○契約課長 落札率は97.97%になるんですけれども、ただ電子入札を実施しておりますので、誰が入札したか分からない状態で全者に対して最低金額を提示したということになります。今回はたまたま1者という…

○末永 そういうことは聞いていないんですけど、私は。それは全部分かるんですよ、今、そんなのは。どこが入札応じるか、そんなの分かってて言っているんですよ、私は。そんなこと聞いていないんですけど。何か言い訳して、何か暴露しているみたいなものじゃないですか、それじゃ。そういうことは、聞いていないこと言わないほうがいいですよ、ぼろ出ますからね。それで、電気工事も同じようにこれオーバーして2回目の落札していますけど、これ何%ですか。

○契約課長 99.55%になります。

○末永 100%に近いわけですよ。契約課長さんは、この4月から行ったからあれでしょうけど、ここしばらく北海道の新幹線で95%で談合したといってもう大騒ぎ

していましたよね、JRでね、JR北海道で。なぜそういうことを言っているかというと、85%以上はこれはもう談合に近いと言っているんですよ。というのは、入札というのは赤本で、大体国の国土交通省の赤本で入札を、今ソフトになったからソフトに入れますよね。金額出ますよね。金額出ると、公的なところは大体民間の120%ぐらいの高さの予定価格になっているんですよ。だから、85%取っても高い率で、民間よりもね、すごい金額になるわけですよ。だから、そういう意味で私は仮に85%、これ約98%ですから、先ほど教育長にもちょっと雑談言いましたけど、10%下げたら1億円浮くんですよ。10%下げたら、1億円、金が。このお金はどこから出ているかといったら、これは有権者、要するに柏市の納税者でしょう。納税者の人、国からの補助金も含めてですけど、税金ですよ。そのお金が1億円浮くわけですよ、この1工事だけで、85%で1割下げた場合ね。そうすんなりならないかもしれないけれど、端的に言うと。こんなことをずうっとやっているんですよ、柏市は。1者入札または2者入札で、1者辞退や2者しか応札しない、それでやっていると。私は本会議でも言いましたけど、5者入札を入れろと、5者ぐらい。指名入札しろと、指名。協会に入っていないの1者入れて、あとはこの近隣を1者入れて、3者は市内業者と。そうすれば談合も何もできないし、電子入札するから分からないんですよ。誰が指名されるか分からないから、それは。それで今までやったので成功したのは田中小学校ですよ。新日本建設、ここが東葛ブロックであちこち低入札で取ったんですよ、ずっと。80%前後で、過去に。だから、私は入札の在り方を変えるべきだというふうに思うんです。この入札を見たらあからさま過ぎませんか、あまりにも。私は今回学校給食を造るのは賛成です。賛成ですよ。だけど、この入札は2つとも有権者、市民から見たら、納税者から見たら、何だ、これはと、そんなことを議会で平気で認めているのかと言われかねませんから私は反対です。入札に反対です、これは。裏の状況というのは私も、非公式ですけど、いろいろ聞いていますから、内情よく分かるんですよ。今の議員さん分からない人が多いですよ、本当に。何も知らないで議案通していますけど。こんなことをやっていていいのかって私は思うんですよ、これは。300万オーバーしたから、ちょっともう一回入れ直してくださいと言っているわけでしょう。そうしたら、ちょろっと下げたわけでしょう、500万か幾らか。500万か1,000万ぐらい。幾らですか、下げたのは。この建築でいいますと、7億6,350万のところを7億4,800万でしたわけですね。幾らですか、差額が。ちょっとだけですよ。

○契約課長 1,800万円下げております。以上です。

○末永 300万ぐらいオーバーしたから、2,100万下げたわけですね。そういうことですか。

○契約課長 1回目の税抜きの入札が7億6,600万円で、2回目7億4,800万円です。1,800万円下げております。以上です。

○末永 1,800万円下げたの。12号議案も幾ら下げたんでしょうか。

○契約課長 1,500万円下げております。以上です。

○末永 見れば普通気づきますよね。こういう数字見て、見たら。もうこの中で、これはおかしいぞというのはN議員さんは気づいているかと思いますが、普通こういう議案をしゃあしゃあと出さないでいただきたい。これはもう議員さんたちの質を問われるんですよ。これが通っちゃって、こういうことが後で何かあったとなったら、これは議会はもう大変なことになりますよね、もし何かあったら。こういうことをずっとやっていますよね、ここしばらくずっと。土木も含めてやっているじゃないですか。だから、私はこの案件、入札について、今日契約課長が見えているから、もうこれ以上言いませんけど、こういうことはしないでいただきたい。こういうことをするんだったら契約制度を変えてくださいよ、これは。税金払う身から考えたら、払う気持ちがなくなりますよ、これ、こういうことをしていたら。もっと競争性を持って、激しくやり合って、そして落札する。取った人は、1回か2回休んで別の人たちが取れるような形をすれば、市内業者育成になるじゃないですか。市内業者に分散して取るわけだから、それは。また同じような人が同じような形で取るわけでしょう、こういう形で。これをまねするわけですよ。だから、こういうことを許しちゃいけないと私は思います。これはどういう現象のとき起きるかと申しますと、なれ合い、分かりますか、なれ合いって。最初はコーヒーなんですよ。やっちろの事件もそうですね。九州弁で言うをやっちろと言うんですよ。普通は八代と言うんですけどね。やっちろと言うんですけど、あそこもコーヒーから始まっているんですよ。どこでもそうです。柏の2010年に首になった土木部の下水道部の彼も最初はお茶だったんですよ、コーヒー。それからなれ合いになっちゃって、ずうっとなって、金貸してくれって、金もらったわけですよ。だけど、金借りたになっていたわけです、柏の場合は、10万円とか20万とか。それが贈収賄になるということで、結局懲戒免職になりましたよね、市の職員が。2010年でしたかね。昨日契約課長に聞いたら2010年と言いましたよ。もう大体忘れていきますよね、みんな。議員さんも3分の2は替わっているから、そんなこと忘れていきますよね。私は35年目ですから覚えていますけど。そういう事件があったってもうすんなり忘れるんですよ、みんな、そんなのは。喉元過ぎれば何とかというやつですよ。こういうことをなれ合いでやっている、これは市の職員が介在していないで、悪気もなくやっているかもしれないけど、こういうことをしたら政治不信にもなるし、誰も信用しなくなりますよ。私なんか素人が見たって分かりますよ、これ、こんなのは、私も議員長くやっているから、こんなのは、えっ、こんなことするのって。だから、私は関係者の人に言いましたよ、いい加減にしてくださいよって。関係者の方に、こんなことするの。もっと3者か4者入って議論して、その上で少しの調整会議か何かあって取ることはあるかもしれない。だけど、こんな誰が見たって分かるようなことはしないでくださいって言いました。黙っていましたよ。みんな分かっているんですよ。分からないふりをしないでください、契約課も役所も。こんなことは誰が見たって分かる。これはプロが見て入っちゃったら分かることですよ、こんなのは。私が警察に告発しますか、じゃ。したら一発ですよ、こんなのは。柏警察さ

んはちょっと忙しいから、検察庁に訴えたら一発でなりますよ、これ、こんなのは。それと、マスコミを含めて、おかしいとやったら大騒ぎになりますよ、これ。誰か金額を、300万とは言わなかったかもしれんけど、オーバーしていますって言ったからこれやったんでしょう。そんなことオーバーする人は排除すべきでしょう。排除して、もう一回入札し直せばいいでしょう。だけど、担当課は必死になって、早くやってほしいから、しますよね。これは赤本、国土交通省が出している赤本の成果も何も出ていませんよね。赤本で積算根拠やったら、普通はびったしだとか、ちょっとオーバーするのはあんまりないですよ、そんなことは。誰かコンサルが、先ほどコンサルの名前聞いたのは、コンサルに営業をかけたか、この業者さんに皆さんが営業をかけたか、関係者が知り合いだったか、どちらかだと思いますね。だから、千都という設計会社、名前を聞いたわけです、こういうのはね。コンサルに出したらコンサルから漏れる場合もありますよね。だけど、それでも価格決めるのは担当課ですよ、幾らか乗せるのは。7%乗せましょう、利益分も15%乗せましょうって乗せた金額でこの7億、予定価格が、利益も含めて大体7億6,350万の金額が出てくるわけですよ。これは事務所費、それから諸経費、利益も含めて計算して、赤本で出した金額に足して出ている。それをオーバーするなんてあり得ないんですよ、普通、それは。そして、この方たちはどうするかというと、先ほど矢澤さんが言われたように物価高騰、賃金上昇といってまた申請して取るんでしょう。取って下請には出さないでしょう。大規模だけで取っているわけでしょう。野田のように公契約だったら下まで、下からマニフェストもらって幾ら払ったかって取るんだけど、柏市はそういうことやっていないから、聞くだけでしょう。払いましたと言うから、今度下請の会社にすればそれを人夫さんはもらったかどうか分からないから、賃金、給料もらっているからね。上前はもらえないから。だから、もらったよと言うだけでだって、金額分からないわけですよ。下請の会社がもらっているか、大本が黙っているか、どちらかですよ。そういうことをしたら駄目でしょう、それは。それが実態なんですよ。だから、そういうことも含めて制度を変えて、やっぱりちゃんと血が流れるように、きちんとお金が流れて下の末端まで行くような形をする、それはね。入札金額についても中立公正で、そして誰が見ても妥当な金額にする。それが中立公正な契約じゃないですか。そういう努力をしていただきたいんです。したがって、私も議案書もらって、関係各所走り回っていろいろ聞いたりしました。その上で言っているんです。だから、この議案2つについては、私は最初1つだけにしようかなと思ったんですよ。給食棟は造りたいから。だけど、この契約はもういただけないなと。一連性ですからね、この11号、12号は。したがって、私は態度反対です。誰か漏らしているか、漏らさなかったらどこかで聞きつけたか、それしかりませんよね。こんなにきれいになりませんもん。したがって、いろんなことを聞いて私も知っていますが、中身についてはあんまり言いませんが、言うときは蘇我の検察庁行って言います、これは。蘇我行って。蘇我って分かりますか。蘇我の検察庁行って言います、言うんだったら。誰か犠牲出るんじゃないですか、この

十五、六年前みたいに、それは。だけど、そこまで私がやろうと思っているわけじゃないんですよ。だけど、あまりにもこれはひどい、これは。そんなことも何かしやあしやあとして副市長も出している。どういうことなんだというんですよ。こんなのは駄目ですよって言わなきゃ駄目でしょう。一番分かっているでしょう、副市長なんていうのは、そういう技術者であるし、土木の技術者であるしね。一緒に口添えしてこういうふうになったんですか。そうじゃないですよ。そう思いたくありませんよ。そういうことはしないでいただきたい。したがって、私は、もうそれ以上言いませんから、11、12号は反対です。以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。ないですね。——なければ質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。

○委員長 まず、議案第11号、工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校給食棟増築等工事（建築工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第12号、工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校給食棟増築等工事（機械設備工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第4号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、柏市幼保連携型認定こども園設備運営基準条例及び柏市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、柏市地域型保育事業設備運営基準条例及び柏市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例の一部を改正する条例の制定についての5議案を一括して議題といたします。

5 議案について質疑があればこれを許します。

○若狭 では、4号議案からお聞きしたいと思います。これは、保育士とみなすということで専門職の方、理学療法士ですとか、そういった方を保育士と1人に限りみなすということで、これ自体は今障害児の方ですとか発達支援の子供の支援というか、その保育の専門性高めるという部分ではいいと思うんですけど、これが結局配置基準上は保育士1人分というふうにカウントされちゃうので、現場の保育の部分というとなんかやっぱり専門性が保育士の部分は1人分減ってしまうという考え方にもなってしまうのかなと思うんですけど、そこら辺の保育士が1人減ってしまう、専門性は高まるということについて市のほうはどういうふうに捉えていますでしょうか。

○保育運営課長 今委員の御指摘いただきましたとおり、昨今障害や発達特性のあるお子様の受入れが進んでいる実情もございます。今回みなしとされる方につきましては、そういった理学療法士等の資格をお持ちのこと以外に保育所等における勤続年数が3年以上であったり、子育て支援研修を修了していることということも要件に加わってございます。さらに、実際に保育をする場合にあっては、原則として同一の保育室等に保育士と一緒に入って保育を行わなければならないという形になっております。人数的なことを申し上げますと、実際に現在も保健師、看護師、准看護師については従前から1人に限り保育士とみなすという特例がございます。こういったこともございまして、保育の質の低下ということにはならず、保育の質の確保には努めていくという形で行ってまいりたいと考えております。以上です。

○若狭 分かりました。本来であれば保育士不足じゃなくて、保育士、今の定数プラス専門職の方が追加されるというぐらい必要なのではないかと思いますけども、実情の保育士不足の現状を踏まえるとやむを得ないのかなというのは感じます。今この柏市において、この制度を活用する見込みのある施設ってどのぐらい現状としてあるんでしょうか。施設の状況とかも教えていただけますか。

○保育運営課長 現状のところこういった資格をお持ちの方が配置されているということは、確認は、認知はしておりません。今はいないという形ではあると思います。しかしながら、柏市内には発達支援事業所を併設している園が、私立園なんですけれども、保育園で4園、こども園で5園、計9園ございます。なので、こういった形で併設をされている中で活用が、活用というか、こういった制度の運用が行われていく可能性というのはあるのかなというふうには認識しております。以上です。

○若狭 分かりました。では、4号は以上で、次なんですけど、6号です。6号、こちらは性犯罪の履歴を確認していくということで、この対象の従事者の方の何か観点が支配性、継続性、閉鎖性ということで書かれていて、これ具体的にどういう方が対象になってくるのか。保育士以外にも事務員さんとか用務員さんとか、パート職員とか派遣職員、委託業者とかいろいろ関わる方って出てくると思うんですけども、ここの線引きみたいなのところって対象者どのような方になるんでしょうか。

○保育運営課長 今委員御指摘いただいたとおり、実際に3要件ということで支配性、継続性、閉鎖性、ここに照らして保育園で働く職員全員が確認対象者と、こういった職種の方がなるかというのを判断していくことになろうかと思います。公立保育園の例で申し上げますと、今私ども考えているのは実際にその3要件に該当するものとして、保育士、子育て支援員や幼稚園教諭の資格をお持ちの保育職員、そして保育士の資格をお持ちでない保育補助員、そして看護師という職種を想定しております。一方で調理員、事務補助員、業務員といった職種におかれましては、実際に閉鎖性というところで、お子様と閉鎖的な空間で1対1になるということは想定されておられませんので、対象外ということで現状のところ考えております。以上です。

○若狭 そうすると、今おっしゃった基準みたいなものってこれはもう柏市で決めるものなんですかね。国のほうで何か一定のものというのはあるんですか。

○保育運営課長 こちら国のほうからもガイドライン等が出ております。そういったものも照らしまして各事業者が判断していくことになろうかと思います。なので、やはりそういったガイドライン等を拝見させていただきましますと、繰り返しになりますが、3要素、支配性、継続性、閉鎖性という観点から判断していくことになろうかと考えております。以上です。

○若狭 分かりました。結構現場、各保育園で判断が迷う部分も出てくると思うので、市のほうで明確にしっかりと周知していただければなと、丁寧な説明していただければなと思います。ちなみに、既存の職員も併せて柏市内で対象となる職員って何人ぐらいなんでしょうか。

○保育運営課長 まず、公立保育園、令和8年4月現在で考えますと、確認対象者はおよそ870人ほどというふうに想定しております。私立園のほうにつきましての総数については、正確な数字は持ち合わせていないんですけれども、おおむね計算というか、私どもで机上の計算ではございますけれども、市内全体でおよそ4,000人程度ではないかというふうには推測しております。以上です。

○若狭 そうすると、結構な数で、それぞれ確認していくという作業が結構な業務負荷になってくると思うんですけども、その辺りスケジュール感も含めてどのように考えていますか。

○保育運営課長 やはり全国でも300人近い職業保育士の方いらっしゃるという状況でございますので、こちら本年12月25日に法が施行された後に国のほうから一定の期日が割り当てられまして、その期日の中で確認をしていくということになっております。施行から3年以内という制限もございますので、そういったスケジュールに関してはその提示がされるのを注視してまいりたいと思っています。以上です。

○若狭 分かりました。これは、性犯罪の履歴の確認の前に、やっぱりこういった子供に対しての性犯罪が起きないような現場づくりというところを改めてしっかりとやっていただければと思います。

続きまして、8号ですね。8号の3歳以上限定小規模保育事業についての条例ですね。こちらは、今までゼロ歳から2歳児の小規模保育事業というのがやっていて、新しく3歳向けの受皿ができるということで、現在はこの柏市内で実施予定の相談とか検討している事業者というのはあるのでしょうか。

○保育運営課長 現在のところはございません。以上です。

○若狭 分かりました。じゃ、ちなみに今後そういう相談があったときに、ここに書いている保育施設、保育所と連携、協力を行っていくという、そういう場所を確保しなければならないってあるんですけど、これは具体的にはどういうことを連携していくのでしょうか。行事の参加とか園庭利用とか職員研修とか、そういった細かい部分でちょっと教えていただければと思います。

○保育運営課長 こちらの連携につきまして、これまでのゼロ歳から2歳であれば例えば3歳に入るときに入園を連携してお願いするという形があったんですけども、今回の3歳以上のケースでは5歳で卒園という形になりますので、そういった連携はございません。なので、その他の連携としましては、保育内容の支援とか、そういったものがやはりメインになろうかと思えます。そのため、今委員御指摘いただいたとおり、近隣保育所等と合同保育であったりとか様々な行事を一緒に行うとか、そういったことが想定されます。3歳以上ということになりますと、一定の集団の中で他者との関わりを経験して社会性を育んでいくということが重要になってまいりますので、この連携というものをしっかり行っていくことが重要な視点になってくると、そういうふうに考えております。以上です。

○若狭 分かりました。私からはこの区分は以上です。

○矢澤 それでは、4号議案から、先ほど若狭委員からも質問があったんですけども、基本的にはこれ保育士の配置基準の中に組み込まれたもので、つまり保育士でなくてもいいということになります。確かに3年の勤務だとか子育て研修だとかいうふうなことは言われましたけれども、やはり基本的にはこれ基準どおりの保育士資格持たない職員でこれを代えると、代えてしまうことができるということは基本的には、個々の例として違いというのはあるとは思いますが、やっぱり全体的に見たら保育の質の低下につながるんじゃないかということで、みなし保育のこの場合、これはちょっと大きな危惧を感じているんですけども、これは質の低下をもたらさないかっていったら、さっきと同じような答弁しかないのでしょうか。

○保育運営課長 今委員御指摘いただいたとおり、答弁内容としては同じ内容になるかと思えますけれども、ただ保育の質の向上ということはやはり私どもも当然思っておりまして、研修参加の機会を確保するということがこういったみなし保育士に、事業所に求められることになるというふうに思っておりますので、私どもとしましてはこういった機会を市のほうとしても積極的に提供する機会を設けていて、保育の質の確保、向上に努めてまいりたいと思います。以上です。

○矢澤 これが通って、これがよしとなってしまうとやるしかないというのはあると思うんですけども、先ほどもあったように特定理学療法士等ということで、こ

ういう職種の人がいるということはすごく大切なことで、ぜひ加配という形でやるんだったら大いに結構で、やってもらいたいし、これが保育の充実とか子供たちのためになるというふうに思うんですね。ただ、これを保育士と同じで、保育士としてみなしちゃって、その分は保育士はだからいなくてもいいというふうな形をするというのは、これは広く見たら保育の質の低下につながるというふうに言わざるを得ないと思います。それと、もう一つは、それやった場合は園の保育士で支援体制つくるというふうなことも示されていますけれども、やっぱりいろいろと忙しい現実の中で、じゃその人が保育の仕事をするから支援体制つくろうといったって、それぞれ保育士さんは自分で受け持っている仕事あるわけで、さらに仕事が増えるわけですよ。学校も保育の現場も本当に大変な状況の中で、これを現実にはさせるということ自身にも大きな問題があるというふうに考えます。これだけはちょっと賛成することができません。

次、議案5号について伺います。これ3歳児の職員配置の改善に係る経過措置、これを終わらせるというふうな中身だと思うんですけども、これ3、4歳児、15対1、4歳児以上は25対1、本市の状況というのはこれはどういう状況になっていますか。

○保育運営課長 令和7年4月1日現在の配置改善加算の取得状況なども踏まえましてお答えさせていただきますと、3歳にありましては公立園では全園対応済みでございます。私立園におきましては、保育園で53園中52園、私立こども園では21園中21園という状況になっております。以上です。

○矢澤 ということは、ほとんどこれは達成できているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○保育運営課長 委員御指摘のとおりでございます。以上です。

○矢澤 分かりました。

では、6号議案についてです。これは、児童対象性暴力等の防止に係る規定の整理というふうなことで、こども性暴力防止法に関わって改正するものだと思いますけれども、これは本市で具体的な被害、これまでに被害の訴えはありましたでしょうか。

○保育運営課長 市が把握している限りでは、これまで保育所等における性暴力被害に関する訴え等は確認されておられません。仮に訴え等があった場合には、児童の安全確保を最優先に事実関係の確認を行って、適切に対応してまいりたいと思います。以上です。

○矢澤 これ認定外とか小さな保育施設とか、様々なのがあると思うんですけども、全ての子供に関わる施設に対応してもらおうということでは、具体的に市のほうで努力することというのはあるのでしょうか。

○保育運営課長 保育所や認定こども園は義務対象事業者とされており、従事者の犯罪事実確認、安全確保措置を行うことが義務づけられておりますが、一方で認可外保育施設は義務対象ではなく認定対象事業者となるため、認定を受けるかどうか

というのは事業者の判断となります。しかしながら、市といたしましては、認可外保育施設等に対しても必要な情報提供を行うとともに、認定取得に向けた働きかけを行ってまいりたいと思っております。具体的に申し上げますと、国から参りますガイドラインやそういった情報については情報提供を行うとともに、例えば研修等を行う場合、こういった場合にもお声がけをして、認可の園と一緒に研修を受けていただくようなお声がけをしてまいります。以上です。

○矢澤 本当に全ての子供に関わる施設に対してきちんと連絡とか徹底がされるようにちょっと頑張っていたいただきたいと思います。

それと、これ子供の性暴力に対する防止法ということで、小学校や中学校も全てに関わるもので、今回の条例改定に関係してちょっと教育長のほうに伺いたいんですけれども、性加害者を生まないということと同時に、もし不幸にも受けちゃったときの対応も含めたことで、様々な性教育というかな、包括的性教育というふうによく言われるんですけども、そういうものがやはりもっともって行われなければならないというふうに私考えます。前の議会でも、委員会でもお話ししましたが、学習指導要領に歯止め規定があって、性交とか避妊とか扱わないというふうなことであって、私指導の中身見せてもらって、昔と比べれば随分進んでいるなと思ったんですけども、やはりここは歯止め規定なくすような、世界的にもちょっとその辺遅れていると思うような教育を指導要領も変えて取り組んでいくということが必要じゃないかと思うんですけども、教育長、どうお考えでしょうか。

○教育長 お答えいたします。学校現場でまずは学習指導要領に記載されている項目が原則でありまして、それにのっとって行うということだと思います。一律に性教育を行うというのが当てはまるのとそうじゃない場合があると思います。子供たちは発達段階に差がありますので、一律にできない場合が多々あると。また、保護者の方々ももっと進んでやってもらいたいという意見とそこまでやってほしくないという意見の方がいますので、保護者との整合性、理解してもらうということも必要ですので、一気に進めていくというのは難しいのかなというふうに思っています。ただ、文科省のほうでも集団で行う場合と個別案件、そういったことで悩んでいる児童生徒、もしくは実際にそういった危険にさらされる可能性がある児童生徒の場合は個別にカウンセリングをしたり、相談に乗ったり、もしくは第三者のところで相談したりということは当然行うべきであるというふうなことです。そういったケース・バイ・ケースになるのかなというふうに思っております。

○矢澤 一気にがっというふうなというのは、歴史的なものがあってなかなか難しいところあるかもしれないけども、やっぱり今の状況とか、子供たちがSNSも含めて様々なこれまではなかったような状況にさらされているような状況があるので、やはりここは変えるべきだということはきちんと考えて、子供にとってどうなのかということがやはり一番なんだと思うので、そのところの検討とか、それはもう今からどんどん始めていく必要があると思います。ぜひお願いしたいと思います。

次、7号議案です。これは、認定こども園の主務保育教諭の規定の問題と満3歳児の学級編制基準を35から30にするというふうなものなんですけども、この主務保育教諭というのが今保育の現場で本当に必要だというふうに市は考えているのでしょうか。

○保育運営課長 主務保育教諭につきましては、若手職員への指導や保育教諭間の連絡調整など担う職と位置づけられております。その配置につきましては義務ではなく、各認定こども園の判断で任意で設置することができるものとなっておりますので、各園において運営上の必要性や実情を踏まえて検討するものと考えております。以上です。

○矢澤 これは、新たな階層を保育の現場に入れるということで、やはりいろんな援助とか、そういうのは必要だと思うけども、小学校、中学校における主務教諭と、ものとして入ってきたんだと思うんですけども、これをやっぱりつくるところに私は非常に大きな問題を感じます。協力してやらなくちゃいけないというところは当然なんですけども、やはり新たな職をつくって、階層別にしていくということは、かえって協力体制ができなくなっていく。今だって学校、それからあと保育だってみんな協力してやっていく体制というのは取っておくんだと思うんですけども、ぜひこれは、新たな職をつくるということについてはやっぱり真剣にきちんと考えたほうがいいと思います。私は、これ入れることについては反対なんですけども、この認定こども園の満3歳以上の学級編制基準35から30以下に引き下げるというふうなことは、これはまたいいと思うんですけども、柏市では今実態というかな、現実的には30人以下になっているのでしょうか。

○保育運営課長 市内の認定こども園23園ございまして、そのうち17園は既に1学級30人以下で運営してございます。残りの6園が1学級30人を超える状況となっております。以上です。

○矢澤 もっとこれが通ればもちろんそういう努力をしていくというふうなことだと思うんですけども、この基準を引き下げる、引き下げるといったっていい意味なんですけども、経過措置が14年の3月31日までというふうになっているんですね。結構長いんですよ。今からいったら6年後かな。これって本当に必要なのか、またなぜあるのでしょうか。

○保育運営課長 対応していない場合の猶予ということで、保育教諭の人材確保や、場合によっては園舎の増築、改築等が必要となる可能性もございましてことから、国の基準に準拠して経過措置期間を令和14年3月末までとして、その間に必要な対応をしていただくという趣旨でございます。以上です。

○矢澤 分かりました。ただ、ちょっと先ほども言ったんですけども、この条例というのは2つのことが書かれておって、1つは私は賛成できないんですね、この主務保育教諭というのは違うと思って。ところが、こちらのもう一つのほうは、これはいいと思って、どんどん進めてほしいと思うんですけども、同じ議案の中にこうやって2つのものが入るというのはどうしてなんだろうかというふうに思うんです

けど、どうでしょう。

○保育運営課長 今回の改正につきましては、認定こども園に係る国の基準の改正において主務保育教諭の配置と学級編制基準の見直しが併せて行われたものでございます。本市の条例は国の基準に準拠して定めておりますことから、国の改正内容を反映するため、同一の条例改正議案としてこのたび御提案をさせていただいた次第でございます。以上です。

○矢澤 なかった条例をつくるという、新たにしてつくと。そしたら、いろんなことが入っているから、それはそういうところあるかもしれないけども、条例の改正とか改定といったときに私としては違ったものが2つ入って判断を求めるというふうなことは、ちょっとやっぱり避けてほしいなというふうに思うところです。

次、8号議案について伺います。3歳以上の限定小規模保育事業に係る規定の整備というふうなことなんですけども、なぜこれを決めるのか。変えるのか。決めなきゃならない理由というのはどんなことでしょうか。

○保育運営課長 本改正につきましては、国において地域の実情に応じて多様な保育ニーズに対応するため、満3歳以上限定小規模認可保育が制度化されたことに伴い必要な基準を条例で定めようとするものでございまして、本市におきましては3歳以上の保育需給状況を踏まえたと現時点で積極的な整備を行っていく予定はございませんが、ただ既存の園の中で例えば敷地に余裕があり、その中で併設といった形等も想定されるものでございますので、今回条例改正の御提案をさせていただいた次第でございます。以上です。

○矢澤 併設で使うと、つくるというふうなことが今紹介されたんですけども、そういうことなく、ただ小規模保育所をつくるということについては、非常に子供たちにとってどうなのかとか働く人にとってどうなのかということを考えたときには、これは私たちは賛成できないんですけども、今回これはそれをできたものを変えるというふうなことの中身で出されています。先ほどもちょっと意見が出ていたんですけども、連携施設を確保しなければならないというんですけども、いわゆる併設するようなどころだったらできるかもしれないんですけども、これはもし連携施設が必要だというふうなときというのは、それが確保できなければこの事業を始めることはできないというふうなことでよろしいのでしょうか。

○保育運営課長 認可基準となりますので、委員御指摘のとおりと認識しております。以上です。

○矢澤 あと、ここには利用定員が6人以上19人以下って書かれているんですけども、この人数設定の理由はどんなことでしょうか。

○保育運営課長 地域型保育事業と言われている事業の位置づけとしまして、実際に認可定員が1人から5人でありますと家庭的保育という領域の部分になりました、6人から19人となりますと小規模保育と位置づけております。なお、20人以上となりますものが認可保育園と、そのような整理になってございます。以上です。

○矢澤 もう小規模保育の規定がそういうふうになっているというふうなことです

か。分かりました。これも判断ちょっと難しいんですけども、それが確保できなければ一応開業はできないし、柏市は積極的にこれを今進めていこうという意識ではないというふうなこと。あと、もし分かったらでいいんですけども、近隣でこういうふうな小規模保育というのはある自治体というのがありますか。

○保育運営課長 もともこの3歳以上の小規模保育事業なんですけれども、これは国家戦略特区の中で実践されていたものでございまして、千葉県ですと成田市がこちらのほうを行っております。以上です。

○矢澤 分かりました。以上です。

○保育運営課長 恐れ入ります。先ほど若狭委員の御質問に対するお答えの中で、私、すみません、性暴力防止に関するその対象従事者、全国で、すみません、300人と申し上げてしまったかと思うんですが、約300万人ということでございます。申し訳ございませんでした。以上です。

○山田 6号議案でございます。柏市ではこういう方がいなかったということは、確認されていないということで喜ばしいことでございますけれども、こういう性暴力行為を生まない、起こさないということでございますけれども、この規定をずっと見ていますけれども、今後国のほうでは直接的な懲罰規定とか、そういうようなことというのは考えているんでしょうか、この議案にのっとるような形で。

○保育運営課長 例えばその情報の管理という部分でこの事業者が取扱いにおいて不適切な対応があった場合には、罰則があったりというものはあるというふうに認識しております。以上です。

○山田 本当に子供を守るということで、予防というか、予見をして、非常にこの方向性が少しずつ出てくればいいなというようなことを思っておりますので、本当にいろんな職業があるわけですけども、ともかくいたいけな子供、判断力ができないような、そういうことに関していろんなことをアクションが出ちゃうということでは、この仕事に関しては駄目だよとか、そういうことをかなり厳格にするような、国のほうもしっかりしていかないと子供を守れないんじゃないかなと、こういう感じでございます。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。――なければ質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第4号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第5号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第6号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第7号、柏市幼保連携型認定こども園設備運営基準条例及び柏市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第8号、柏市地域型保育事業設備運営基準条例及び柏市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、請願に関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。入室については、ここで暫時休憩したいと思いますので、3時25分からの開始とさせていただきます。そのときに併せて入室をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 3時16分休憩

○

午後 3時23分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

○委員長 次に、請願を審査いたします。

なお、請願の審査に当たって委員長より改めてお願いいたします。委員より執行部に対して確認をする際には、請願の主旨に即した内容に限ったものといたします。くれぐれも一般質問や執行部への要望とならないよう御注意ください。

請願第1区分、今期定例会で受理した請願48号、柏市立中学校武道場へのエアコン設置を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑並びに意見があれば、これを許します。

○若狭 請願についてまず確認させていただきたいと思います。今武道場の利用なんですけど、部活でも利用していて、授業の科目としては今中学校って何がありますか。剣道、柔道という科目であるのでしょうか。そこちょっと確認です。

○指導課長 授業につきましては、保健体育の科目の中に剣道、柔道といったものがございます。そのほかダンスであったり、機械運動といったもので使っているというふうに確認しております。以上です。

○若狭 分かりました。今請願の理由のところにもあるんですけど、卓球で使う場合もあるというふうに書かれていて、それ以外で使う場合、ほかにもあったら教えてください。

○指導課長 卓球部等で使う場合は、恐らく武道の部活動がない学校ではないかというふうに把握しておりますが、ただ授業において先ほど保健体育科の中で授業を行うというふうに申しましたが、そのほか特別支援学級が落ち着いた環境の中でというところで、特別支援学級が体育として活動する際も使用するというふうに認識しております。以上です。

○若狭 この実施する授業、体育の授業で利用するという時期って夏の猛暑のときとかも利用するときってあるのでしょうか。

○指導課長 体育の授業に関しましては、暑さ指数というものがございますので、夏の期間というよりもやはり暑さ指数で中止にならない期間に活用するということが主になっているように思います。以上です。

○若狭 そうすると、今現在使うときって暑いときはやはり扇風機で対応しているというか、現状どのように対応しているのか。あと、もう一つ、これまでに例えば体調悪くなったりだとか救急搬送されたとか、そういう事例みたいなのは何かありますでしょうか。

○指導課長 現在部活動においては、大きな扇風機とか、そういったものを活用して活動しているというふうに聞いております。ただ、緊急搬送につきましては、令和7年度はないというふうに伺っております。以上です。

○若狭 分かりました。設置はぜひ進めていただきたいと思いますし、地域防災計画でも避難所で武道場というふうに明記されているということもありますので、ある意味武道場に何でエアコンがついていないかなというのが、もう早急に進めていただきたいと思いますというところがございます。私からは以上です。

○矢澤 それでは、伺いたいと思います。これまで柏では教室とか、あと特別教室とか体育館ということでエアコンの設置を進めてきたと思います。特別教室のエア

コンの設置というのは、今どれくらい進んでいるのでしょうか。

○教育施設課長 特別教室につきましては、現在全ての特別教室にはついておりませんで、具体名を申しますと例えば家庭科室であったり、音楽室が2つあった場合の片方であったり、そういったところにつきましては現在もまだ設置がされていない状況でございます。以上です。

○矢澤 分かりました。この武道場ですけれども、一応大きなところで教室と体育館が終わったということで、この武道館のエアコン設置の計画というのは今あるのでしょうか。

○教育施設課長 現在のところ武道場へのエアコンの設置ということは計画をしていない状況でございます。以上です。

○矢澤 あと、暑さ指数というのがさっきあったんですけれども、武道場の温度というのはどれくらいになるのか。日によってとか季節によって違うんだと思うんですけれども、武道場の温度測定というのはしていますでしょうか。

○指導課長 暑さ指数計が常設している学校もございますし、またその都度暑さ指数計を持って活動の前に測定をしている状況でございます。以上です。

○矢澤 じゃ、武道場の温度が例えば今は何度かなというふうに知りたかったら知ることにはできるのでしょうか。

○指導課長 活動する前にその温度、暑さ指数を確認することはできます。以上です。

○矢澤 今請願も出ていることなんですけれども、ぜひ日常的に活動する前が何度から活動するというんじゃないかと、どれくらいの温度なのかということをしきんとつかむというか、測定するというか、これは改めてちょっとどういう状態になっているかということは調べたほうがいいのではないかなと思うんですけれども、その辺どのように考えていますか。

○指導課長 現在毎回活動する前に確認ということで行っておりますので、使用しない状況がその都度どういう状況になっているかは各学校で判断という形になりますが、そこについても今後確認して、エアコン設置についての資料としていきたいと思っております。以上です。

○矢澤 やはり声としてこれをつけてくださいというんですから、やっぱり活動上、活動するのに問題があるというふうな状況が生まれているところはあると思うんで、この武道場の温度がどうなっているのかと、またこうすることで例えば活動ができないという状況が生まれているとかいうふうなことについては、やはりこの請願が通る、通らない別としてもきちんと調べていただきたいというふうに思います。ぜひそれをやっていただきたいということと、あともう一つ、冷風機、スポットクーラーを武道場に導入してくださいという請願もこれ併せてあると思うんですけれども、冷風機とかスポットクーラーというのは今学校にはあるのでしょうか。

○学校財務課長 現在スポットクーラー及び冷風機は、市内の小中学校には全部で大体約90台保有しております。以上になります。

○矢澤 90台ということは、全ての学校にあるというふうなことなんでしょうか。

○学校財務課長 スポットクーラーとか冷風機は、学校が配当予算として持っていて、その中で学校が必要な場合には購入するような形になっていますので、全ての学校ではなくて、37校の学校、保有しているのは37校になります。以上になります。

○矢澤 じゃ、これ学校が学校予算として買っているということによろしいんですか。

○学校財務課長 おっしゃるとおりになります。

○矢澤 これじゃ中学校というのはどれくらいあるかって、これは分かる、分かんないかな。

○学校財務課長 中学校につきましては、15校の学校で大体半分の45台保有をしております。以上になります。

○矢澤 分かりました。その活用状況というのは、体育館にはあれ入っちゃったからもう使わないのかな。じゃ、全部の学校ではないようなんですけども、これ活用すれば活用できるという状況にあるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○学校財務課長 委員おっしゃるとおり、学校間で調整した上で所管替えを行うことは可能ですので、近年体育館とか給食室にエアコンが整備されたことによりまして、このスポットクーラーとか使っている頻度が低下している学校なんかもあるかと思っておりますので、そういった学校からちょっと必要としている学校へ所管替えなんかを行うようにしまして、既存の備品の有効活用を図っていければと思っております。以上になります。

○矢澤 いろんな工夫しながら、とにかくこの武道館エアコン設置と、それから主旨2の冷風機、スポットクーラーについてもぜひ実現できるようにやっていただければというふうに思います。以上です。

○円谷 学校設備、エアコンに限らず様々なものをやっていかなきゃいけないというところで優先順位があるかと思えます。ただ、この夏の暑さというところを鑑みて、必要なものはぜひ取り付けてほしいというところで、早急にというところをこの夏というふうに捉えるのかどうかというのはあるとは思いますが、いずれ必要な設備を設置するということに関しまして、請願に関しましては採択したいというふうに思います。以上です。優先順位をしっかりと取りながら進めていただきたいというふうに要望いたします。

○末永 リースとかを含めて短期間の、寒いときに扇風機回すわけでないでしょうから、6月はもう終わるから、7月、8月、9月、10月頃まで、4か月間ぐらいですかね。そのくらいのリースで借りるとかを含めてあるんじゃないですかね。その程度の判断というのは教育長できないんですかね。この暑いのはやっぱり大変ですよ、これ。だから、部活も含めて、避難所になったときのことを考えると、防災用に設置するとかいろいろ考えれば、防災用ってなると国が70%補助出しますよね。それに適用されるかどうか分かりませんが、そういうことを含めて知恵出してちょ

っと設置する方向に取り組まれることができるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうかね。

○教育長 お答えいたします。先ほど答弁ありましたけれども、まずは一番使用頻度の高いところからやっていく、教育的に活用されているところからというふうなことでございますので、体育館は授業で使いますし、教室はもちろんですし、特別教室もこれから入れていかなきゃいけない学校が多くあると思います。武道場も候補の一つでありますけれども、21校に一斉に入れるとなるとまたいろんな面で予算の組み方だとかあります。リースというふうなことがありますけれども、暑い場合は、先ほど課長からありましたけれども、スポットクーラーが結構台数ありますので、これを流用して各学校で使うということも緊急対応の一つであるというふうに思います。

○末永 ぜひ子供の健康も含めて設置、そこら辺の程度は何らか知恵出せばできるんじゃないですかね。だから、ぜひ知恵を出していただいて、設置をしていただきたいなと思います。以上です。

○伊藤 先ほど麻生課長が言っていましたけど、体育館の温度計の常設というのは難しいものなんでしょうか。例えば熱中症指数計は体育館とかだと置いてある、いつもずっと置いてあって、見やすいのは分かるんですけども、先ほどおっしゃっていた活動が始まる前だけというのがちょっと気になったんですけど、その御答弁をお願いします。

○指導課長 調査のほうはしていないのですが、常設で暑さ指数計がある学校もありますし、ないところはその都度という形になっていますので、多分学校の判断でそこにつけるか、つけないかというところあるので、そこは常に子供たちの活動の状況に応じて常設するようには支援していきたいなと思っております。以上です。

○伊藤 ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。以上です。

○委員長 ほかに質疑並びに意見はありませんか。——なければ質疑並びに意見を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 請願48号、主旨1について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願48号、主旨2について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。

○委員長 この際、お諮りいたします。

採択した請願については、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することの取扱いは委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

執行部の皆様は退席されて結構です。大変に御苦労さまでした。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について閉会中の事務調査項目と決するに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては正副委員長に御一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の教育子供委員会を閉会いたします。

午後 3時42分閉会